



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 年齢、性別、人種、障がいの有無にかかわらず、中小企業で働く一人ひとりの能力と意欲、強みを発揮できる環境整備と企業の経営力強化を支援します。
2. 多様な人材の人権、個性、価値観、スキル、経験などを認め、相互に尊重し、先入観や偏見にとらわれず、誰もがいきいきと活躍できる環境づくりを目指します。
3. 多様で柔軟な働き方を推進するため、働きやすさと働きがいのある職場環境を整備し、組織のコミュニケーションを活発化することで、企業の生産性と創造性、競争力の向上につながるよう企業経営を支援します。
4. 地域と企業にダイバーシティ推進の理解と対応を広めるとともに、企業で働く多様な人材の健康管理と、健康増進を経営的な視点で考える健康経営の取り組みを進めます。
5. 年齢、性別、人種、障がいの有無にかかわりなく、企業が消費者志向の先取りや多様なニーズに配慮した新たな製品・サービスの開発、商品表示、販路開拓に取り組むための企業支援と環境づくりに貢献します。

令和3年11月10日

下館商工会議所

会頭

（朱印）